

「墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画(案)中間のまとめ」
に関するパブリックコメント等の結果報告について

1 パブリックコメント

(1) 公表資料

- ア 概要版「墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画(案)中間のまとめ」
- イ 計画本書「墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画(案)中間のまとめ」

(2) 意見募集期間

令和5年12月8日(金)から令和6年1月9日(火)まで

(3) 意見募集の周知・公表方法

ア パブリックコメントの周知

- ・ 区のお知らせ(令和5年12月8日、高齢者福祉・介護保険特集号)
- ・ 区ホームページ

イ 公表資料の閲覧場所

- ・ 区民情報コーナー(区役所1階)
- ・ 介護保険課、高齢者福祉課窓口(区役所4階)
- ・ 区ホームページ

(4) 意見提出方法

文書を郵送、ファックス、電子メール又は持参により提出

(5) 提出先

介護保険課

(6) 意見募集の結果

意見提出者数 2人

意見総数 6件

【パブリックコメントでの意見等の概要と区の考え方】

NO.	意見等の概要	区の考え方
老人ホームの運営支援について		
1	老人ホームの慢性的な人手不足により、事故が起こらないか心配である。 老人ホームに対してロボット掃除機を区からプレゼントしてはどうか。	ICT化や介護ロボットの活用により、業務効率化や業務負担の軽減を図ることで、職員の視野が広がり、事故につながる要因の発見、解消を行うことができ、事故防止に資するものと思います。 東京都において、令和5年度に、掃除・配膳ロボットの導入支援事業が実施されており、今後の東京都の支援事業の動向を踏まえ、都と連携して、介護施設の人材不足に対する施策を検討、実施していきます。
2	ある老人ホームでは、おむつを新聞紙で包んで捨てているが、使用する新聞紙は、家族が自宅から持参したり、近隣の方から寄付をいただいているらしい。そのようなちょっとしたことが老人ホームの助けとなる。 また、先日、毛糸を寄付したところ「編み物の好きな方が使う」ということで喜ばれた。 老人ホームの人手不足解消のために何ができるのか、老人ホームの要望を聞いて欲しい。	区では、地域包括ケアの視点から、介護施設は、地域とのつながりを大切にしながら運営することが望ましいと考えています。 地域に支えられながら施設を運営することは、施設の人手不足対策に有意義であると考えますので、ご紹介いただいた事例などを周知するとともに、より地域と連携した施設運営の観点から、施設の意見を聞き、支援を検討していきます。
3	老人ホームに区からまとめておむつを寄付できないか。現在、おむつの助成制度などもあるが、いちいち申請手続きなどが必要なのは家族にとって負担である。要は、おむつが必要な人に届けばそれで良いと思う。 区から自動的におむつが届けば、老人ホームの職員の発注する手間など、職員の負担軽減になると思う。	区で実施している紙おむつ等支給事業では、テープ型、パンツ型、尿取りパッドなどの種類やサイズ、枚数などが組合せで選べる仕組みになっており、申請手続を区民の方から行うことによって利用者一人ひとりのニーズに応じた支給が可能となっています。 このため、本事業の申請手続は事業の趣旨から必要であると考えますが、今回御意見いただいた内容は高齢者給付サービスの向上のため、今後の参考にさせていただきます。

NO.	意見等の概要	区の考え方
認知症サポーターの目標値について		
4	計画本書 P86 (重点推進事業の活動指標において) 認知症サポーター累計数は令和 4 年度の段階で既に 28,000 人以上の実績があるのに、令和 6 年度の目標が 27,000 人に下がるのは何故か。 また、そもそも「累計」を目標とする必要があるのか。	令和 6 年度以降の目標値を算出する際に、令和 5 年度の目標値を基に設定を行っていたため、ご指摘いただいたとおり、実績を下回る矛盾が生じてしまいました。改めて、令和 4 年度の実績値を基に令和 6 年度以降の目標値を再設定いたします。 また、活動指標の認知症サポーター数を「累計」にすることで、墨田区の人口に対する認知症サポーター数の割合の把握が容易になり、区内における認知症に関する知識の普及啓発の進捗状況を測ることができると考えているため、目標も「累計」としています。
給付実績と見込みについて		
5	計画本書 P89-95 各サービスの実績値が計画値と乖離した部分をどう捉えているのか。 また、墨田区は今期の実績と次期計画が同じページに表記されていないため、同じページにした方が見やすいと思う。	各サービスの実績値と計画値の乖離につきましては、第 8 期計画期間がコロナ禍における影響を大きく受けた時期であるため、訪問系サービスの利用が増えた一方で、通所系のサービスの利用が計画を下回った結果であると分析しています。 計画と実績の表記につきましては、前期計画期間における各サービスの計画値・実績値・計画比を並列して表記することにより、前期計画の進捗状況や乖離状況を容易に把握していただけるという考えで、この記載方法を採用しています。
6	計画本書 P89-95 計画の「ふり返し」が無いため、何故その数値と見込んだのかが分からない。計算式はよく分からないが、その見込が精緻であればあるほど、介護の保険料も安く済むのではないかと思う。	次期計画期間中における介護サービス見込量及び介護給付費見込額は、都道府県・区市町村における介護保険事業(支援)計画等の策定・実行を総合的に支援するための国の情報システムである「地域包括ケア「見える化」システム」を用いて算出することとされています。 このシステムでは、第 8 期計画期間中の各サービスの利用状況の推移や要支援・要介護認定者数の推移、介護給付費の実績等に基づき、第 9 期計画期間における介護給付費見込額等を算出しています。 ご指摘のとおり介護給付費の見込みの精度を上げることが、適切な介護保険料の算出に繋がります。システムにより算出された見込額を基に、区の施設整備計画などを正確に反映させ、適切な介護保険料の設定に努めたいと考えています。

2 区民説明会

- (1) 日時
令和5年12月18日（月）午後7時から午後8時まで
- (2) 場所
すみだリバーサイドホール1階会議室
- (3) 参加人数
10人
- (4) 主な質問・意見
9件

【区民説明会での意見等の概要と区の考え方】

NO.	意見等の概要	区の考え方
基本理念について		
1	本計画の基本理念として「人と人がつながり、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生きがいをもって生活することができるまち」を掲げているが、本当に実現できるのか。	介護サービスの適切な利用や見守りネットワークによる見守りを受けながら地域で生活をしていただいたり、住まいをお探しの方へ認知症高齢者グループホームや特別養護老人ホーム等の施設整備を行うなど、様々な視点から、高齢者が墨田区で自分らしく生活していただけるよう、可能な限り、区としてサポートしていきたいと考えています。
2	基本理念の実現にあたり、行政はどこまで、どのように関わるのか。	高齢者自身による自助や、地域の皆様や民間事業者、医療機関等との連携による互助、共助の視点も踏まえ、墨田区協治（ガバナンス）推進条例の考えに基づき、行政が担うべき役割をしっかりと果たしていきたいと思います。
特別養護老人ホームの整備について		
3	社会福祉法人賛育会（以下「賛育会」という。）が整備を進める新規の特別養護老人ホームは、区立たちばなホーム及びはなみずきホームを機能移転することから、区立施設として整備し、賛育会が運営主体となるのか。	区立たちばなホーム及びはなみずきホームは廃止とし、新規の特別養護老人ホームの運営主体は賛育会となります。
4	新規の特別養護老人ホームでは、区立たちばなホーム及びはなみずきホームと同様のサービスを受けることができるのか。また、いつ頃開設するのか。	新規の特別養護老人ホームにおいても、区立たちばなホーム及びはなみずきホームと同様のサービスを受けることができると考えています。 また、開設の時期は、工事の進捗にもよりますが、令和8年2月を予定しています。

NO.	意見等の概要	区の考え方
日常生活圏域別地域包括ケア計画について		
5	概要版 28 ページに「2023（令和 5）年 6 月から 9 月にかけて、各高齢者支援総合センターにおいて計画策定のための地域ケア推進会議を実施」とあるが、この会議は来年も実施されるのか。	各高齢者支援総合センターにおいて毎年地域ケア推進会議を実施していますが、地域包括ケア計画は、第 9 期計画と同様に 3 年に 1 回策定しているため、地域包括ケア計画策定に向けた地域ケア推進会議は、3 年後の令和 8 年に実施いたします。
計画書に用いられる用語について		
6	計画書に用いられる用語が、バックキャストやロジックモデル、インセンティブといった分かりにくい言葉が多いため、分かりやすい言葉を使ってほしい。	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を再考いたします。
介護サービス提供事業者の ICT 化と介護支援ロボットについて		
7	小規模な介護事業所においては、介護ロボット等の活用にあたって、その申し込みや申請の仕方が難しいという声を聞くため、行政としてサポートしてほしい。	第 9 期計画では、介護現場の生産性向上の取り組みを都道府県の努力義務とするとともに、区市町村は都道府県と連携して生産性向上に取り組むとされています。ICT 化や介護ロボットの導入は生産性向上に資するものであるため、小規模事業所も含めて、補助制度を活用して導入できるよう、事業所をサポートしていきます。
地域包括支援センターについて		
8	地域包括支援センターの位置付けを教えてほしい。	地域包括支援センターは全て区が委託しているため、委託先の事業者がその役割を担っています。地域包括ケアシステムを進める中で、地域包括支援センターや高齢者みまもり相談室が基盤となっていると認識しています。
9	ケアマネジャー等の民間事業者と地域包括支援センターはどのように連携しているのか。	地域ケア会議において高齢者に対する課題解決の場を設けたり、高齢者支援総合センターにおいて作成している介護予防ケア計画のケアマネジャーへの再委託、高齢者支援総合センターによるケアマネジャーが抱える悩みに対するフォロー等を行うなど、様々な部分でケアマネジャーと高齢者支援総合センターとが連携しています。